



三井住友信託銀行株式会社が藤倉コンポジット株式会社<5121>株式の大量保有報告書を提出



東証プライムの藤倉コンポジット株式会社<5121>について、三井住友信託銀行株式会社が2025年1月2日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「政策投資として保有するもの。」によるもの。

報告書によると、三井住友信託銀行株式会社の藤倉コンポジット株式会社株式保有比率は、5.36%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年11月28日。